

議案第 3 4 号 資料

新小倉小学校の建物の取得について

1 建物概要等

- | | | | |
|----------|---------------|----------|--------------|
| (1)所在地 | 川崎市幸区新小倉2番15号 | | |
| (2)敷地面積 | 16,751.79㎡ | | |
| (3)延床面積 | 17,660.82㎡ | | |
| (4)構造・規模 | 校舎・体育館棟 | 鉄骨造地上4階建 | (17,541.20㎡) |
| | 屋外体育倉庫 | 木造平屋建 | (97.20㎡) |
| | 駐輪場 | 鉄骨造平屋建 | (22.42㎡) |
| (5)各階平面図 | 別紙のとおり | | |

2 設計コンセプト

- (1)学びをつなぐ
 - ア 児童の学び、活動、交流、発見を促す場づくり
 - イ 教科の連携を高め、幅広い学習に対応できる環境整備
 - ウ 児童の個性を受け入れる多種多様な居場所づくり
- (2)地域とつなぐ
 - ア 新たなコミュニティの創出
 - イ 産・学・住の連携強化と地域に寄り添う学校づくり
 - ウ 周辺のプロムナード、オープンスペースなどとの連携
- (3)未来へつなぐ
 - ア ZEB-Ready※を目指し、省エネ効果を実感できる体験型学習環境の整備
 - ※ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物で、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物
 - イ 地域の防災活動拠点として、有事の際も地域のよりどころとなる施設
 - ウ 将来の児童数減少を見据え、一部の用途転用などフレキシブルな計画

3 施設の特徴

- (1)GIGAスクール構想への対応
 - 普通教室及び特別教室にプロジェクターを整備し、GIGA端末を活用した学習活動に対応
- (2)環境への配慮
 - ア 屋上に太陽光パネルを設置し、停電時には非常用電源として利用
 - イ 屋根や外壁、サッシなど外気に面する部分の高断熱・高气密化を図り、空調負荷を軽減
 - ウ 体育館の屋根に降った雨水を貯留・ろ過する設備を設置し、トイレの洗浄水として利用
- (3)地域開放エリアの充実
 - 地域利用しやすい配置とし、学校と地域の幅広い活動に対応
- (4)防災機能の充実
 - ア 応急給水拠点やマンホールトイレなどの整備
 - イ 災害時にも利用できる体育館空調の整備
 - ウ 太陽光パネルや蓄電池、発電機など、避難所としての活用に備えた機能

4 立替施行制度の活用

立替施行制度とは、大規模団地等の建設に伴い、短期に集中して学校等公共施設の整備が必要になった際に、地方公共団体に集中する業務負担や財政負担を緩和するための制度、公社等が施設整備を実施し、後に地方公共団体が建設費等を公社等に支払い、建物(所有権)を取得するものです。

本市では、平成6年に一般財団法人川崎市まちづくり公社と協定を締結以来、学校施設の整備でも立替施行制度を活用してきました。

新小倉小学校の校舎の整備に当たっては、本市の大規模建設事業等の業務集中に伴う技術職員の不足のために、一般財団法人川崎市まちづくり公社による立替施行制度を活用することとしました。

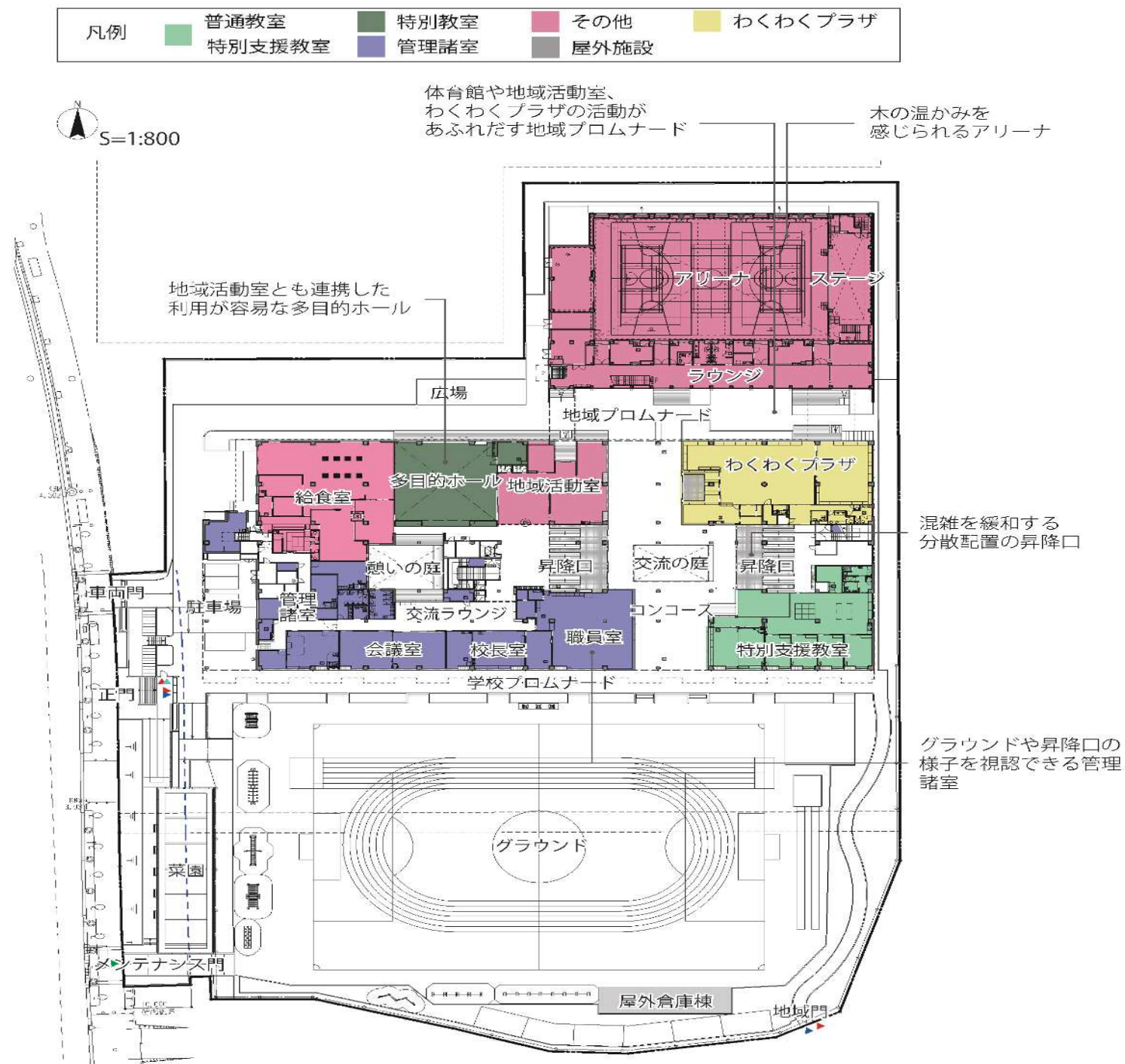
5 今後のスケジュール

- | | |
|--------|---------------|
| 令和7年2月 | 建物の取得について議案提出 |
| | 建物取得 |
| | 開校準備 |
| 令和7年3月 | 竣工式 |
| 令和7年4月 | 開校 |

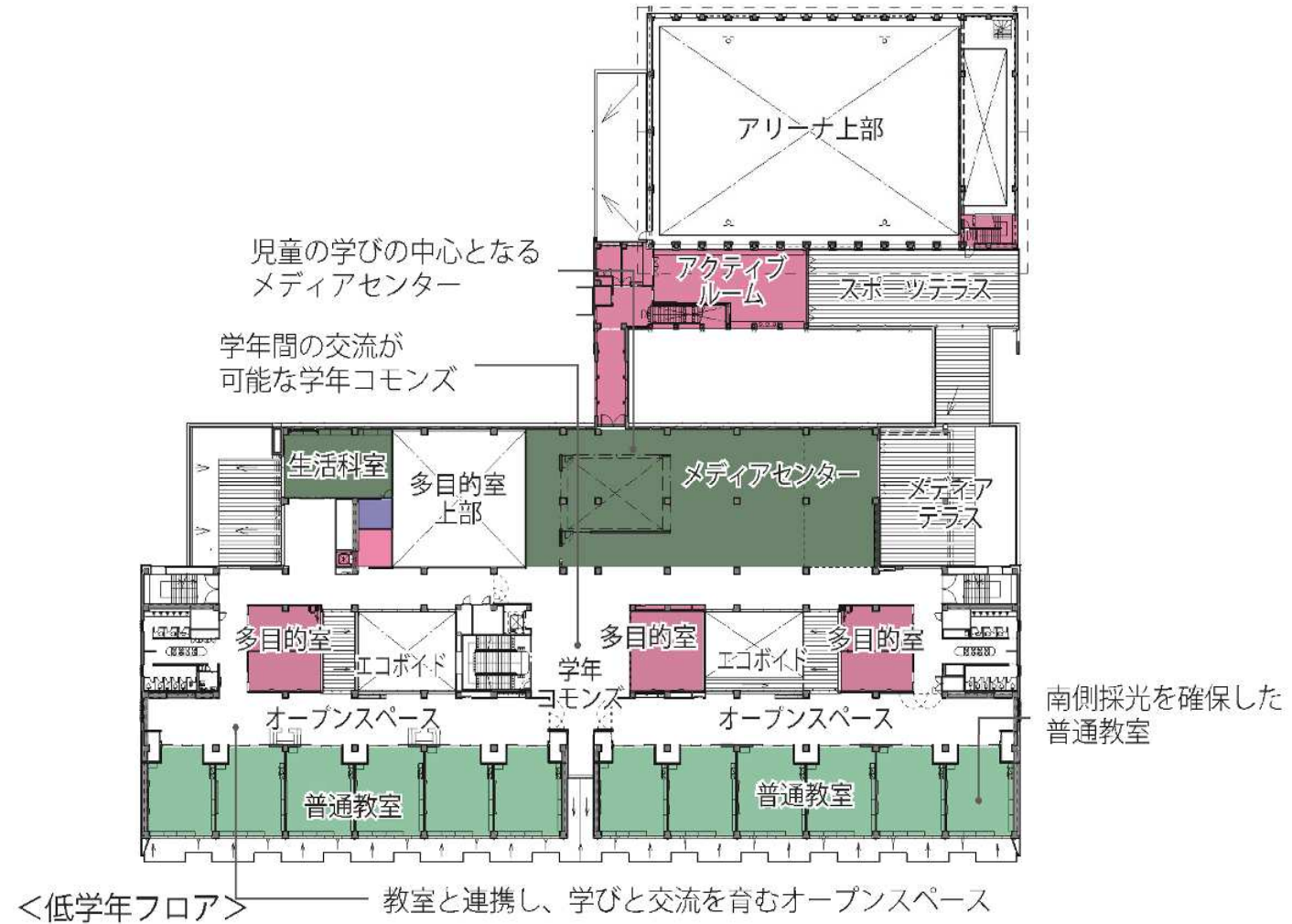


※パースはイメージです。

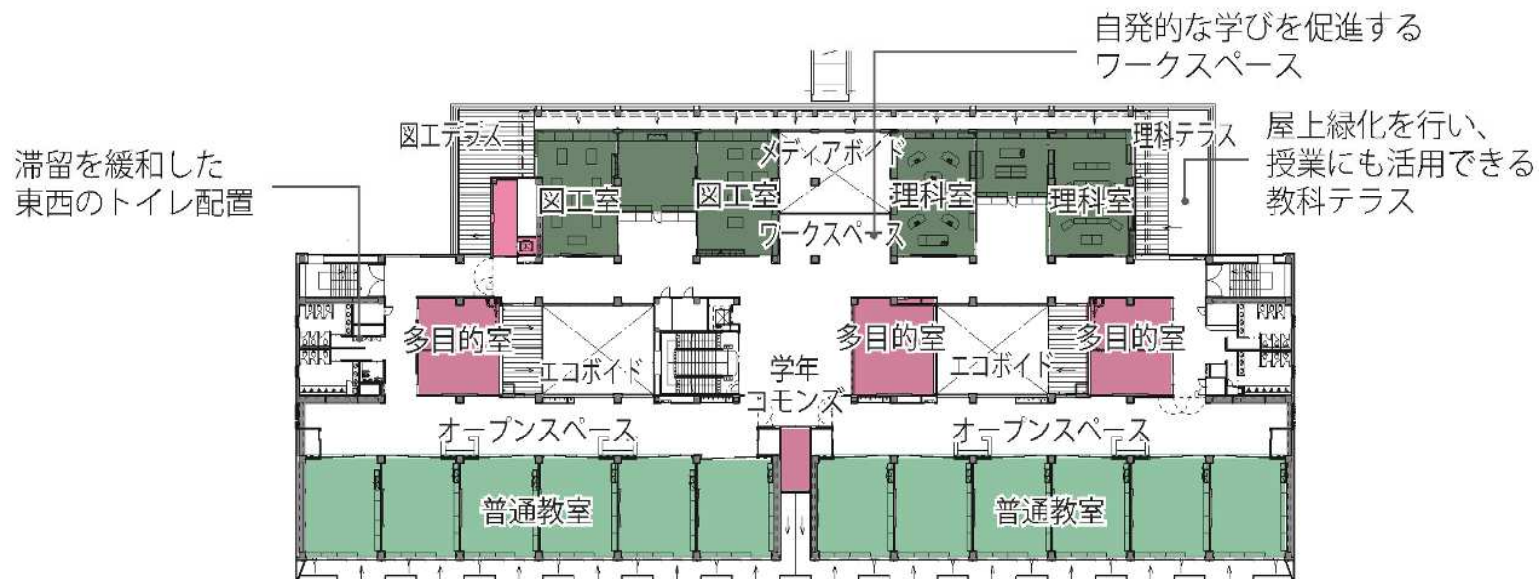
1F



2F

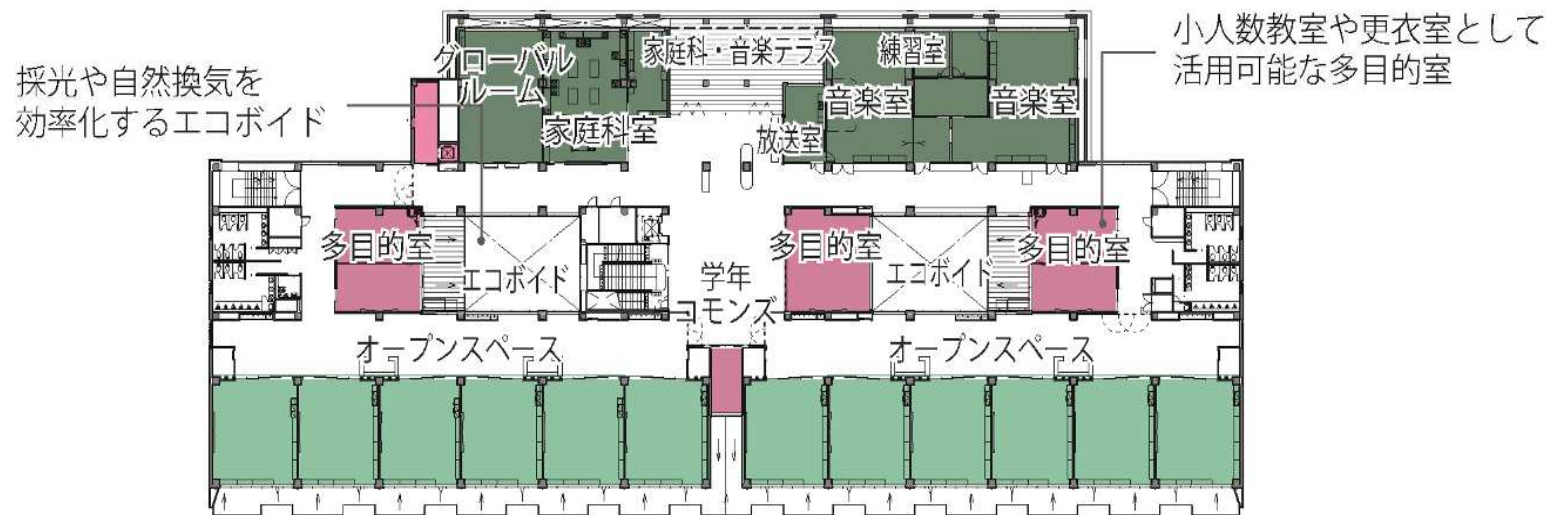


3F



<中学年フロア>

4F



<高学年フロア>